

会 議 録

1 会議名

平成26年度第7回三和区地域協議会

2 議題（公開）

(1) 三和区における路線バスの再編について

(2) 地域事業の廃止について（諮問）

(3) その他

- ・答申に対する通知について（三和自然環境体験交流館、島倉会館）
- ・「投票区・投票所の見直し計画」の策定について（決定の通知）
- ・三和区地域協議会委員の研修について

3 開催日時

平成26年12月22日（月）午後3時から午後4時55分まで

4 開催場所

三和コミュニティプラザ 2階 会議室1

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者の氏名

- ・委員：田内会長、小山田副会長、大原委員、金井委員、小林康一委員、小林則子委員
竹内委員、田辺委員、平林委員、松井隆夫委員、松井孝委員、山口委員

（16人中12人出席）

- ・事務局：（新幹線・交通政策課）布施副課長、清水主任

（くびき野バス）五十嵐課長

説明終了後退席

（三和区総合事務所）松本所長、山田次長、栗山班長、飯田班長

8 発言の内容

【山田次長】

ただ今から平成26年度第7回三和区地域協議会を開会します。岡本委員、白鳥委員、山本委員から欠席の連絡をいただいています。江口委員からは連絡はありませんが来られ

ていません。本日の出席人員は12名の出席です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることとなります。それでは、会長からご挨拶をいただいた後、引き続き議事の進行をお願いします。なお、ご案内をいたしました次第の議題(1)路線バスの再編についてですが、木田庁舎から職員が来て説明を行うことになっておりましたが、遅れるということですので、順番を入れ替えて進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【田内会長】

— あいさつ —

会議録の確認について、12番の松井孝委員から確認いただきたいと思いますので、お願いします。

議題に入ります。(2)地域事業の廃止について、です。諮問第66号地域事業の廃止についてのおり、上越市長から諮問がありました。事務局から諮問と説明をしていただいたあとに審議し、意見質問等をお受けしたいと思います。事務局説明をお願いします。

【松本所長】

—資料No.6により説明。—

【田内会長】

ただいま事務局から説明がありました。質問意見がありましたらお願いします。

【松井隆夫委員】

今の内容をお聞きすると、ごもっともだと思います。ただ平成22年から26年という期間の中を、この経緯を見てもみますとね。なぜもっと早く事前検討なり、事前協議なりをやらなかったのかということがちょっと思います。というのは、今年度の事業費見直しで100万円以上の事業費について、4月1日付けのインターネットで見ますと、設計、実施のための設計ですよね。第一四半期90日間という予定の期間で、4月1日付けのものを見ますとね。それらの経過を見ますと、4月にこの設計を実際発注しようとしたんじゃないのかな。経緯を聞いてみないとわからないですが。そういう経緯を見ますと、ちょっとやはり一つの事業をやるために、この区間の中でもうちょっと事前協議なり、どういう形で当初計画した時点からやってきたのかという、今聞いたからわかったわけですけども。そういう経緯からするとやっぱり行政側がもうちょっと真剣に、この事業をやるための検討はなされるべきではなかったかと思います。確かにこれを見ますと、開発面積が一定以上を超

えると検討するんだといわれています。そういう経緯からすると、26年度ぎりぎりになってからそういうことをやられたんじゃないのかなと、あくまで私が紙面上で見た一つの判断ですから、今所長から説明されたことについては、別に諮問がどうのこうのということではありません。仕事のとらえ方について疑問があります。というのが私の今回のこの諮問に対するとらえ方なんです。その辺は事前に慎重審議して、今後もこういうことのないように。それから、ましてや26年度事業の払沢の件も関係してきます。1月の時点で諮問されて、鋭意もうちょっと慎重にやるべきじゃないのか。これとは諮問違います。ですけども、そういう点を縷々検討してみると、やはりもうちょっと慎重に、諮問はやってほしいというのが私の個人的な意見です。お願いします。それだけです。

【田内会長】

ほかにございますか。

【平林委員】

平成21年の諮問のときも、私申し上げたつもりでいます。今松本所長から市長の代読という形で、諮問を朗読されたのではないかなと思うんです。諮問というものはものすごく重要な内容のことではないか。そう簡単に諮問されたことを変更できるなら、ちょっとおかしいんじゃないか。というのは、今説明ありましたように、産業団地の問題と払沢の問題とは別問題だと言っておられますが、あの時の諮問内容は、そこから出る土を利用、活用しながら整備事業を変更するんだという説明のもとに、諮問されたのではないかなと私記憶しているんです。その点から考えると、非常におかしいのではないか。ということと、今松井委員からもお話がありました。平成21年に事業実施を諮問されておきながら、平成26年の今になって、なんでこの簡便法と追跡法の計算の形でもって、どうしてそういう風に廃止の諮問になってしまうのか。もっと以前からその内容の検討はされてしかるべきじゃないかなと私考えます。それが、平成21年から平成25年の産業建設グループが木田庁舎に集約されるまでは、総合事務所でこの地域事業の内容をいかに検討していたのか、何もしなかったのか。あるいはまた25年から今までの段階で、木田庁舎の方では、担当課の方では、このことについて何も話し合わなかったのか。いろいろ話し合ったけども、計算方法や取り上げ方が違うので、こういう風になったんだという今の説明ですが、これはいかにもちょっと行政の怠慢があるのではないかなと思う。ということを私は疑問に感じるんですが、この払沢の整備計画変更のために、この土を出すようにしたのではないかなという、ちょっと憶測的なものも考えられるような感じにも、なるんじゃないかな。そう

ということも考えるんですが。どうしてこの簡便法、要するに立地開発の基準、それから土木開発の基準、追跡法、そのものが、どうしてもっとはやく計画すれば、この事業計画の計画すら生まれてこないのではないかというのはものすごく感じるんですね。そういう点からしても、今の諮問の内容自体がおかしいなど、いう風に考えますので、その辺のご説明をもう少しいただきたいなと思います。

【松本所長】

要点をいくつかまとめていただけませんか。いくつもあってわからないので。

【平林委員】

それでは、廃止する事業のナンバー16ですね。地域事業の実施の決定と地域協議会諮問の年月、これは21年の5月と説明があったと思いますが、その整備を必要と整理された経緯ですね。どのような経緯でもってそういう風にされたのか。それから、簡便法と追跡法の計算が、その時点でなされていたのではないかなという風に考えます。それから平成26年、県の土木部との計算概要の協議経過について、それから地域振興局との協議経過の時期とその内容ですね。それをできればお話いただきたいと思います。

【松本所長】

今ほど説明をさせていただきましたが、平成21年の1月に地域事業として諮問をさせていただいて、いわゆる追加事業です。追加事業として諮問をさせていただいた経緯は、先ほど申しあげましたように、基本的に、本来土木事務所の基準でも満足し、林業事務所の基準でも満足した、両方の基準を満足した形で団地は造成されております。ただし造成されたものの、分譲後の工場進出により、当時の調整機能を持たせたくぼ地については、造成工事で埋め立てられたという行為があります。2区画の分譲がされていない区画についてもくぼ地がある。こういうくぼ地があることで、区画が売れないということにもつながっているのではないかとということで、そのくぼ地を別のところに作りましょうという当時は思いで方針協議をして、その不足分について、地域事業で整備しましょうということで当時の協議会にお諮りしたところでありました。方針は整備をする方向で、その時点で調整池の不足分を整備するという方向で決まっておりました。先ほど松井委員からも、22年以降何をしていたんだというお話もございしますが、実際に膨大な資料がございします。いわゆる不足分をどこに作ろうかと説明させていただきました。どれくらいのボリュームが必要なのか。あるくぼ地はそのままにしておこう。いやそうではない。本来区画の中にくぼ地を作ること自体が、企業進出にとってはマイナスになるわけですから、造成地以外のとこ

ろで整備をしましょうという計画でした。当時まる池を一部埋め立てと言いますか、仕切りを作りまして、そこに作ろうかという計画もございました。ただし、そういう計画で概略設計を組むと、かなり膨大な事業費になるということが判明しました。この間どういう形で調整池をつくれればいいのか、それからどれだけの容量を確保すればいいのか、ということを探索していました。土木部は基本的に今の調整池で満足しています。林地開発の関係の不足分について、どのように整理をしていくかというところは、現在の振興局の林業担当といろいろと協議を重ねてきた。その中で短絡的に、はいこれだけ不足ですから、これだけのもの作りますという形ではいきませんので、この間非常に慎重に検討してきました。21年度の地域協議会にお諮りした事業内容としましては、西部工業団地の造成ということで、調整池のボリュームですが、約 5,300m³の調整池が必要ですよというお願いをさせていただいて、事業計上させていただきました。今ほど申し上げましたように、事業費が非常に多大になってしまうということで、いろいろと協議を重ねる中で、諮問の説明理由に一文を入れてございますが、林地開発を担当している上越地域振興局と協議を行ったが、対応については市に一任し、県としては関与しないという最終的なこの文言をいただいたことによりまして、私ども最終的な判断をしました。ボリュームも 5,300m³から 2,800m³まで縮減をさせていただいて、事業費を減額させていただき、それで工事を実施しようという計画であったわけです。しかし、今回再度県との協議の中で、こういう一言を頂戴しましたので、その説明理由の中にもありましたように、現実的には今現在、工業団地の中で増水があっても溢水することもないし、調整機能も十分果たされているということで、最終的にこの調整池について紆余曲折はありましたけれども、長年かかって最終的には必要ないと市で判断をしたわけです。先ほど平林委員が、いつ県と協議したのかということでございますが、それは資料として残っております。県と協議をさせていただいたのが、平成 22 年から 25 年までの間でございます。そして、その協議を得て最終的に市としては、その当時間違いなく必要だと判断しました。25 年までは必要だということで、最終的に作るための実施設計も 25 年にしたわけです。そして今年工事の発注をするという予定でいました。しかしながら、工事をするにあたって、最終的な市の判断を仰ぐときに、そういう疑義が出ました。本当に必要なのかどうかという疑義が出たときに、再度県と確認をする中で、先ほど申し上げましたようにくどくなりますが、県から、県は一切今後関与しませんという言葉をいただいたうえで、市として最終決断をしたということで、ご理解をいただければありがたいと思います。

【田内会長】

よろしいですか。

【平林委員】

はい。その産業団地のほうには貯水池が2つあるんですか。

【松本所長】

岡木の処理場に行く途中に大きなコンクリート構造物がございます。これが土木基準で求められた調整池です。後は造成した団地の中にくぼ地があります。50センチくらいくぼ地になっているところがあります。林地で不足しますので、造成地の中にくぼ地を作って、そこで水を溜めて、一気に水があふれ出ないように調整をしました。結果として二つではありません。区画ごとに一つずつ調整機能を持たせております。10区画の中にすべて調整池があるということです。そのほかに最後に土木の基準で満足する大きな調整池があるということです。

【平林委員】

林地開発の基準を満たすため、今回調整池を作るんだということで、3,500万円の予算でできるようになったのではないかなと推察しているのですが、そのようなことではないのですね。

【松本所長】

それで結構です。

【平林委員】

私は先ほど申しあげましたが、市長の諮問というものは非常に重要なものではないかなと思いますので、その土地の土砂を利用して平成26年度の事業として、地域事業は平成26年度で終わるんだということは、周知のことでございますが、そのことがありながら、その土砂を利用して弘沢の整備計画の変更を諮問されたということは、これは私の考え方では、変更の諮問を撤回すべきじゃないかなと。私はそこまでその諮問の重要性というものを考えたいなと思います。それも一つ提案させていただきます。

【田内会長】

基本的にこれが逆転の場合だったら非常に大きな問題ですが、今上越市は行政改革を進めて、支出を削減しなければいけない。これは結構いいことだと思います。逆を言えば。

【平林委員】

そういうことの内容とは全然違うと思います。

【田内会長】

見直しすることは必要ですよ。決まったからそれを絶対 100 パーセントやらないきゃいけないということではない。

【松本所長】

今日諮問させていただいた内容は、西部工業団地の調整池造成工事を、今まではやりま
すと言っていたものを、今回廃止させていただきますというものです。昨年、払沢につ
きましては、事業内容を変更しますけれども、実施しますという諮問をさせていただきました。
それで皆さんからご理解をいただいたところです。確かに地域事業は、26 年度で完了
しますよと言っておいて、造成地の土が出てくれば、26 年度で完了し、皆さんに諮問した
通りの内容で、進捗する予定でございました。払沢につきましては、今回諮問案件ではない
というのは、あくまでもやらないということではございません。残念ながら土の手当てが
できないものですから、1 年先延ばしになりますということです。道路整備事業でもあり
ました。26 年度までは完了しないんだけど、整備計画に入っていますので、年次計画
を作って実施しますと。ですから廃止ではありませんという説明をさせていただきました。
これにつきましても、平林委員がおっしゃるように、諮問ですから、それなりの重みは当
然ございます。中身は、あくまでもこの調整池をやめるということです。昨年、説明させ
ていただきましたが、たまたま西部工業団地でこの土が出るので、土の処分の問題もある
から、払沢とセットで整備を考えています。払沢につきましては、約 20 ヘクタールあるも
のを整備しましょうという地域事業でございましたけれども、そこまでやることはなかな
か難しいから、今回事業を縮小し、変更させてくださいというお願いをして、去年了承を
いただいたわけです。くどいようですが、払沢は基本的には、たまたまこの土が出なくな
ったから、1 年間延ばさせていただきます。ただ、土の手当てはしっかりしてございます。
従いまして、27 年度に、事業年度は 1 年ずれ込みますけれども、予定通り地域事業として
実施します。年度の変更だけです。そういうことで、今回払沢については特に諮問案件に
はしてございません。従いまして、諮問の重みというのは、私ども十分承知しております。
軽々に皆さんにお諮りしているところではないということをご理解いただきたいと思います。
しております。

【田内会長】

ほかの方で意見ありますか。

【小山田副会長】

ちょっと教えていただきたいと思います。不思議に思っているんですが、50センチのくぼ地があるということですが、それが調整池の代わりはしていたということですか。

【松本所長】

代わりはしています。要するに、くぼ地を作ることによって、その造成地に降った雨、それは一気に流れ出ません。その調整池の中に溜まります。穴の大きさがある程度、一定の大きさにしておきますと、水は溜まるんですけども、この穴の大きさからしか出ていかないものですから、一気に出ていかないということです。そういうことで調整機能を持たせています。10区画の中で、すべてくぼ地を作ってその容量を確保したということです。

【小山田副会長】

そのくぼ地があることによって、2区画売れていないということも懸念されているということですか。

【松本所長】

売るに当たっては、なかなかくぼ地があるということが、非常に支障になるケースもあるわけですね。結果的に売れなかったのか、営業努力が足りなかったのか、そのくぼ地が原因だったのかというのは、分析はしてございませんけれども、いずれにしてもこれから売るに当たっては、そういうくぼ地があることによって、結果的に企業がしり込みをするケースも場合によってはあり得るということで、不足するものは別のところで、1つまとめて作って、ほかのくぼ地はきれいに埋めましょうという当初は予定だったところです。

【松井隆夫委員】

もう一度聞かせてください。失礼な言い方になるかも知れませんが、先ほども申し上げたんですけどね。さっき申し上げたように、25年度の4月1日現在の100万円を超える案件、発注見通し、業務（委託）という文面を見ますと、産業立地課でもって名称が、三和西部産業団地調整池整備設計業務委託、岡木ですよね。そして期間が90日間、調整池不足容量設計一式ということで、第一四半期、これは競争入札ということで、これが案件として、書類化されて残っているわけですよ。この時点で、さっき説明された諮問が反対だとかということの前に、仕事の手順がこういう形になっている段階の、これ90日間ですよ。そうするとたとえば4月だとしても、4月から6月の3か月ですからね。なぜその時に、そんなに調整する期間が必要だったのかということになりますと、やることについての疑問よりも、やろうとしたことと、そのさっき申し上げたように、4年間の期間はどのということよりも、ここに最後のとどのつまりにきて、こういうことを設計委託しようとし

たのが4月ですよ。払沢の件については私何も申しません。それは別だと言っておられたので。こういう経緯からすると、ちょっとあまりにも失礼ですけれども、おかしいんじゃないかと思う。縷々検討されたといっても、この経緯の前後を考えてみたときに、素人で見てもおかしいと思いますよ。議会にかかったかどうかわかりません。12月議会に行きましたが、中身は私どもにはわかりません。後で調べてみればわかりますけどね。

【松本所長】

松井委員がおっしゃっているのは、私どもは22年から24年の検討の中で、調整池は基本的に必要だと、不足分は必要だということで、協議を進めてきたんです。そして、その方針がある程度固まった中で、その方針に基づいて、25年に実際工事ができるその設計書を作ったのがその25年の設計です。

【松井隆夫委員】

26年度にわたっていますよ。

【松本所長】

25年度中に完了しております。25年度に設計をして、その設計をもとに26年度の工事の発注をする予定でした。ですから、22年から24年までの協議がどうのじゃなくて、私どもは作るという前提で、産業建設グループの集約は関係なく、当然主管課である産業立地課と協議をしながら、基本的には必要であるということで、24年度までに最終結論を出して、ボリュームを決めて、どこに作るかというのも決めて、そして、25年度にその作るための詳細設計を作ったところです。26年度にその詳細設計をもとに積算をしていただいて、工事を発注する段階になりまして、もう少し慎重に検討しろという指示がございまして、それを受けてまた具体的な協議に入ったわけです。ですから、方針は確かに26年度中に変更されました。25年度まではやるという方向で皆さんにもご説明申し上げているわけですから、26年度の発注する段階になって、慎重にもう少し検討しろという指示が出た結果として、私ども市の判断で、先ほど申し上げましたように林業事務所に確認したところ、もうすでに造成された、終わったものについては、県は関与しませんと。市の責任で実施してくださいという言葉を受けて、最終決断をしたのが平成26年です。従いまして、これまで慎重に協議を重ねて検討した結果、確かに1年の中で最終結論が変わるということは、行政の内部でも厳しいものがありますけれども、市の方針として、最終的にそう決まった以上は、残念ながら実施できないということで、ご理解をいただきたいと思っています。

【田内会長】

ほかの方で。

【平林委員】

もう2点お願いします。

【田内会長】

一人だけ発言したのでは、ほかの方いらっしゃいませんか。

【山口委員】

異議ありません。

【田内会長】

ほかに。

【小林康一委員】

要望だけしておきます。林地開発の基準、それから土木開発の基準、要するに基準が2つあると。そこが一番の問題でありまして、いわゆるダブルスタンダード。ここが受ける側としては大変わかりにくい。今後の中身としては、ダブルスタンダード、行政ですから、私も行政の一員でしたので理解しますけれども、中身としては、市民に対して大変説明つかない部分もあるわけでもありますので、そういうところのないような方法を作っていくべきだろうということと、二つあるんだったら、事前にやっぱり調査をして、対応すべきじゃなかったのかなという感じは持っていますので、そこだけ要望です。

【山口委員】

35町歩担当したのでよくわかります。小林委員の意見も、話は全く違う話でありまして、要するにあの場所が林地だったんです。ですので、林業事務所と林地開発の協議をするのは当然の話なんです。2つなんかないんです。私がえらいなと思ったのは、工事を発注するときにもう一度検討しろという決断、そっちのほうがずっと偉いと思います。普通そんなことしません。何年もずっと計画をして、やろうということでやってきたわけですから、本来工事をやる段階のわけですよ。それをもう一度見直したらいいんじゃないのと言ったことそのものが、私評価すべきだと思っています。そう思いませんか。

【田内会長】

私も同意見です。

【平林委員】

非常に私ら単純な人間にすると、そう思わないんですが。松本所長が非常に21年から4年間非常にいろいろと検討されたんだという風なことを説明されておりますが、私は事実

それをやってこられたんだろうと思いますけども、ただこの土木基準というものは、その間に、何べんもその計算の協議の対象になったということは、私聞いておるんですが。その協議がありながら、なんで26年度になっていきなりそうなっちゃうのか、ということが疑問です。それから、払沢整備計画検討委員会のほうへ、今回27年度まで延びちゃうということを、経過説明をされているのか。その2点だけ。

【松本所長】

なんで26年度急にこんなことになったかというのは、先ほど申し上げた通りです。払沢検討委員会につきましては、昨年、地域協議会の皆さんへ説明申し上げましたように、すでに会としては存在してございません。ただし、昨年の説明の中でも、整備にあたっては十分意見を聞きながらという話をさせていただいていますので、当然すべての方にはお話ししてございませんが、1年延びます、来年よろしくお願ひしますというお願ひはさせていただいてございます。

【山口委員】

平林委員、私説明します。別に行政サイドではないですが。基本は林業地、林地だったんです。現況は。だから林地開発なんですよ。文面読んでください。現況を県の土木部の開発基準と書いてあるじゃないですか。

【平林委員】

それは聞いております。

【松井隆夫委員】

議論をする場合に、私どもの立場と行政の立場を混同した意見をお互いに言わないようにしましょう。

【田内会長】

どうして。いいじゃないですか。自由意見ですから。それぞれの意見ですから、個人の意見として皆さんお話ししている。

【山口委員】

言っている意味がわからない。

【松井隆夫委員】

個人の意見といってもそれは違うんじゃないですか。

【田内会長】

そういう考え方はおかしい。

【平林委員】

私も違うと思います。

【田内会長】

お二人の考え方が私からするとおかしい。

【松井隆夫委員】

私、諮問自体、別にこれが悪いという気持ちはないんですよ。ここまできたんだから。ただこの諮問をよしとするとしても、行政の仕事なり、判断なり、いろいろの経緯についてもうちよつと慎重に。やっておられるのはわかるんですよ。わかるんですけども、第三者の立場で見ると、疑問に思うことも出るようなこともあるような気がします。ですからその辺のところを付帯意見として、もうちよつと慎重に、ただよろしゅうございますということではなくて、本当に答申することがいいことなのかどうか。どうも最近の諮問を見ると、一方通行的に諮問をかけられました。よろしゅうございます。それはそれでいいと思います。別にこれ私、諮問反対ということじゃないんです。ですからそういうようなところをお互いにもうちよつと慎重審議して、意見を戦わすのならそれでもいいんですよ。山口委員のいうこともわかります。ですけども、それはやはりある程度我々の委員としての立場と、過去に知りえているといっても、それはちよつと違うと思うんですよ。行政の人から言ってください。それだけ言っておきます。

【田内会長】

意見が出尽くしたということですが・・・

【平林委員】

ちよつと待ってください。もう一回。

【田内会長】

ちよつと趣旨がわからないんですよ。発言している趣旨が。

【平林委員】

もう一度。先ほど松本所長から私の質問がわからないという風なことがありましたので、そのことについてだけ説明させていただきます。簡便法、林地開発と追跡法、土地開発、この計算の協議というものは、かなり前からどこの課だかわかりませんが、やっておられたということは聞いております。それで私ああいう質問の仕方をさせていただきました。

【小山田副会長】

確認させてください。くぼ地についてですが、水がたまって順次引けていくということ

ですが、それは諮問の内容とは離れていると思いますが、これは、このまま現状維持で行くということで理解してよろしいでしょうか。

【松本所長】

そういうことになります。

【小林康一委員】

この件に関する中身じゃございませんけども、意見を戦わせるのは誠に結構ですけども、お互い要点を整理して、そして発言するようにしようじゃありませんか。時間ばかりくっちゃってどうしようもないです。

【田辺委員】

くぼ地といいますけど、くぼ地というのは自然のままのくぼ地なんですか。それとも現況よくわからないんだけど、ある程度水が溜まるようになっていたところに、一定量の水を排水するために何か工夫をされていて、それが最終的に、一番最後に貯水槽に落ちると、そんな関連のくぼ地なんですか。それともただ自然にそこに溜まるだけのものですか。そういう状態じゃないんですよね。

【松本所長】

繰り返しになりますが、林地開発分で不足する分について、造成地の中に 50 センチほどくぼみをつけて、そこに水が溜まるようにあえて造成しました。出口については、それを側溝につなげると、出入りが調整できなくなりますので、一定の量しか出ないような穴をあけた調整池機能を持たせたもので作ったということです。

【田辺委員】

今現在もそれは通用しているんですよね。

【松本所長】

今くぼ地がある部分については、それは機能しております。

【田辺委員】

後日そこが売却されて、つぶれれば別ですけども、今現在はそれが機能していて、オツケーだということですね。

【松本所長】

そうです。

【田内会長】

よろしいでしょうか。

—はい、との声あり。—

それでは、この諮問事項についてまとめたいと思います。諮問第 66 号地域事業の廃止についてということで諮問されておりますが、答申してよろしいでしょうか。

—はい、との声あり。—

松井委員から、付帯事項つけたほうがいいとの意見が出ましたが、それについてはいかがですか。

—いらないという声あり。—

いらないという声がありましたが、それでよろしいでしょうか。—

—はい、との声あり。—

それではこの件につきましては、諮問の通り答申させていただきます。この件については以上で終わります。

説明者が見えているようですので、議題の (1) 三和区における路線バスの再編についてということで事務局説明をお願いします。

【山田次長】

順序が逆になりましたが、よろしくお願ひしたいと思います。木田庁舎から職員が参っておりますので、ご紹介します。新幹線・交通政策課布施副課長、担当の清水主任が参っております。合わせて、くびき野バスの職員をご紹介します。くびき野バスの五十嵐課長が参っております。よろしくお願ひします。それでは説明をお願いします。

【布施副課長】

今ほどご紹介いただきました新幹線・交通政策課の布施と申します。よろしくお願ひします。本日は遅れまして大変申し訳ございませんでした。三和区の路線バスにつきましては、高田浦川原線、直江津浦川原線、それから真砂線、岡田線、水科線、合計で 5 路線ございます。そのうち今回高田浦川原線、直江津浦川原線を除きます真砂線、岡田線、水科線の 3 路線につきましては、再編をしたいと、見直しをしたいということで、検討を進めてまいりました。この間地区の交通懇話会の皆さま、それから沿線に戸野目小学校、三和区ではありませんが学校の生徒さんが使われます路線ですので、そちらとも相談しながら見直しの案ということでまとめさせていただきました。この後担当清水からスケジュールのことも含めまして、今考えています案につきましては、ご説明させていただきます。また、この見直しにつきましては、市とそれから実際直接動かされていますのはくびき野バスなんですけども、くびき野バスと相談しておりますし、くびき野バスからも説明があろうか

と思いますので、よろしくお願ひします。それでは清水から説明させていただきます。

【清水主任】

皆さんごめんください。今日はお時間をいただきましてありがとうございます。新幹線・交通政策課の清水と申します。よろしくお願ひいたします。

—資料により説明。—

【くびき野バス五十嵐課長】

くびき野バスの五十嵐と申します。日頃より皆様には弊社のバスをご利用いただき誠にありがとうございます。またこの12月、例年になく降雪の状況で、ここ1週間ほどご利用いただいている皆様には大変ご不便をおかけしております。今後も降雪状況等によりご迷惑をおかけすることもあると思いますが、ご理解をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

—資料により説明。—

【清水主任】

なかなか急な話で、非常に皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解をいただきたいと思ひます。どうしても不便になってしまうという部分もあるかと思ひます。ぜひともご理解をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

【田内会長】

何か皆さんのほうで質問、意見がありましたらお願ひします。

【松井孝委員】

具体的な例を出して申し訳ないですが、バス路線の資料ナンバー4を見て、岡田の皆さんやあるいは所山田の皆さん、この人たちが三和区総合事務所なり、あるいは杉林に行きたいというときのバス路線はないよね。

【清水主任】

今回の乗降調査の結果や、また以前にアンケート調査等やらしていただいたんですが、基本的に、三和区内から三和区内へ行こうというようなお客様の利用というのは、ほとんどない状態でした。そして乗客等のアンケートをとりましても、基本的にはお客様は、高田へ向かうんだという方々ばかりでして、その部分については、今回岡田の皆さまはルートが変わりますので、ご不便をおかけしますが、もともとそういった路線がなかったり本数がないといった部分もあるんでしょうが、今のニーズとしては、その部分はないということで、今回このようなご提案をさせていただいております。

【松井孝委員】

私は岡田だから言うんですが、岡田の皆さんなり、杉林の医院へいっぱい行くんだよね。あそこに医院があるから。そこへ行けない。このバス路線では。アンケートの結果、行かないという風な結果がでたからそうしたんだと思うんだけど、はたしていいのかなというの、ちょっと不思議だなという気がします。今言っておくだけ言っておきます。

【清水主任】

私どももこのベースというのがございます。意見をいただいて、またくびき野バスさんともお話しをさせていただくんですが、できない部分も・・・

【松井孝委員】

先般市議会のときに、いわゆる拠点都市とか、あるいは総合都市でしたかね、という風なことの中で、頸城区のある人は、頸城区の希望館の周辺をなぜ拠点都市にしないんだと。あそこにはああいう施設がいっぱいあったりするのにもかかわらず、たとえば三和区であったら、三和区の総合事務所を中心とした、そういう都市の見直しと言いますか、拠点都市と言いますか、そういった風なものを私はすべきなのかなという気がして、これだと一部のその人たちは、ここの三和区総合事務所すらこれない。その点だけ言っておきます。

【田内会長】

ほかにどなたかありますか。

【田辺委員】

今までずっと、それこそ新幹線・交通政策課に振り回されてきたんですが、またここでこんなに振り回されるとは思いませんでした。というのは、今日新聞に載っていたんですが、頸城さんは小型バス輸送という話は全然出ないんですか。今日どこかの市だったと思うんですが、そこを利用する方が少ないということで、データを見れば三和区だって1日3人ですから、できれば小さい10人乗り位の小型バスを運行させて、現在のところを走っていただければ、一番なんかいいような気がします。経費の問題でしたら、大型バス1台走らせるよりは、小さなものを走らせたほうがいいんじゃないでしょうかね。私はそういうだけであって、これは皆さん方がこういう風に考えているんですから、たかが一人、こんなことを言ってもだめなんでしょうけど。実際見させていただくと、私は井ノ口なんですけど、必ずバスが高田のほうに向かって走って行くんですが、これを見るとまた高田から離れていくような状態なんで、なんかおかしいなと思うんです。そんなこと言ってもだめなんでしょうけど。

【くびき野バス五十嵐課長】

経費の問題につきましては、かねがね皆さまから、あのようなでっかいバスを動かしているという話は頂戴しているところではございます。しかしながら、経費を下げるという観点に立ちますと、新車両というよりも、今あるバスを使うというところがまず一つと、大幅に経費を下げるとすると、やはり先ほど資料2でしょうか、人件費というものが非常に大きな割合を占めますので、ダイヤを減らす、要は便数を減らすことが、人間が一人でも減ればその分がくんと減らすことができる。それから車両の維持管理ですね。ダイヤが減るということは、車両も1台不必要となりますので、そちらのほうの車両を1台こちらから外すことができるという形での経費削減を、上越市さんと一緒に検討させていただいて、今回のような案を出さしてもらいました。

【田辺委員】

くびき野バスさんの場合は、営業のほうで話をしているんであって、我々はそこに上越市というものがあるんですから、市としてはこういう、よく言う地域活性化と少子高齢化の中で、皆さんの大事な足になる公共交通をいかにいいものにしたいというのが、一番の夢なんですよね。確かに今の経済面から考えると、くびき野バスさんが、こうしなくちゃ赤字でもうだめだということだから、それはわかるんです。ですが、それはだからくびき野バスさんが答えるんじゃないくて、私はそこにおられる副課長さんから答えてもらいたい。こういうことをするのに、何が上越市としては利便性があるんですか。あんたがたは、ただマルケーさんの腹に入って、こういうことをやってくれというだけなんです。

【布施副課長】

そんなことはないです。

【田辺委員】

そうしたら、今おっしゃいましたけど、バスに乗れない方が、実際今度はこの総合事務所に来るにしても、来れなくなるということは、今よりもずっと利便性がなくなるんじゃないですかね。

【布施副課長】

昨年今年とアンケートや乗降調査をした中で、そういうのがなかったということは事実なんです。そういうお話は、それは、今はこれを使わないけども、アンケートを取った時は、5年度10年後は使うかも知れないという話が非常に多かったです。バスの大きさの話で言うと、朝と夕方ご存じの通り高校生が非常に多く乗りますので、小学生もそうです。

昼間は確かに小さなものでいいと思いますが、非常に効率が良くないというのが実態です。どうやったらいいのかというのは、昼間はたとえば山間部で乗っている小さいものを、こちらに持ってきてできないかとか、いろんな話も、マルケーさんとさせてもらっています。三和だけじゃなくて、全市でどういうことができるかというのは、全部で80路線位ありますので、その辺はいろいろダイヤを組みながら、相談しているところです。

【田辺委員】

今度は、ですから絶対間違いないようにやってください。また時期になったら今までやってきたのがだめだよと、また書き直しなんてやめてください。

【田内会長】

前もいろいろ話もしたので覚えていると思うんですけども、まずは地域内交通の考え方が、行政の考え方はちょっとね。採算ばかり考えていて、地域住民のことをまるっきり考えていないと私は受け止めているんですよ。皆さんがアンケートを取ると、ほとんど乗る人がいないというんだけど、振興会がやっている無料運送で、今月はこの雪が降ってみなさん足に困って、56名位の方が、述べ使うんですよ。これは病院に行く、あるいはこのコミプラへ来る、あるいは中央病院へ行きたいから高津のバス停まで乗せていってくれ、高田の駅に行きたいんだけど番町のバス停まで連れて行ってってくれという方たちが、需要は結構いるんですよ。要はバスだから乗れないと言っているだけで。本来は乗り物がなくて困っている方が大勢いるということを理解して、地域内交通を考えてほしい。皆さんが言うと、バス停じゃなくちゃだめだとすぐ言うんだけど、バス停だから乗れないんです。皆さんは。足が悪いから。だから本当に地域住民のことを考えるんだったら、私は公共交通というのは極論を言うと、番町まででストップしてもいいんじゃないかと。こっちはこっちで、ひとつ完結型のルートを作るべきだと。ということを真剣に考えていただきたい。これはもう1月に申請しなければいけないからということで、急いでいると思うんだけど、その次のステップとしては、あまりこのバスにこだわらない。バス停にこだわらない。本当にみなさんここで暮らしてよかったなと思うような、地域内交通を構築していただきたい。

【布施副課長】

目指すところは、私もそうだと思います。この再編の案は、計画作ったら、これでもうずっとこのままやっていきますという話じゃなくて、市も補助金を出している、皆さんの税金を預かっていますので、これでじゃあどういふ風に乗りが変わったのか、不便にな

った人がいるのかどうかというのも調べさせてもらったうえで、今会長さん言われたNPOの話ですかね、情報をもらいながら、よりよいものにしていければ、これでもう決まりもんだという風には私らも思っていないので。こういうものは、随時より良いものにと
いうのが公共交通だと思っていますので、また意見を頂ければなと思うんですけども。とりあえずこれで4月にはスタートさせてもらいたいというだけです。

【清水主任】

今お話いただいた部分で、振興会さんがやられているというのは、私どもも十分承知させていただいています。そういった中で、今回ご提案させていただく部分というのは、やはりなかなか支出が大きくできないという部分がございます、基本的には、今の現状をなるべく損ねない形での現状維持というのが、今回の提案でございます。今皆さんの思いというのも十分伝わってまいりますし、この部分は、今の既存の路線をご利用の皆様が、なるべく不便しない形で、担保するというような新しい提案だということで、総合的な見直しという部分ではないんですが、そういったことも必要だと、今お聞きして十分承知しましたが、この部分は、あくまでも現状のものをなるべく利用者の不便をかけないような形での、再編のご提案だということをご理解いただけないかなという風に思っています。よろしくお願ひします。

【松井隆夫委員】

ちょっとこれは聞いて答えてもらわないでもいいんですけども、マルケーさんね、バス路線の件と人件費と今の経路変更によって、ここだけの中で見たら、収支バランスがいくら減るんですか。まずそれが一つ。それと上越市にお聞きします。県の補助金がなくなりますよね。上越市で負担する分が増えるということですよ。単純に言ったら。それらを考えたら、あなたが今言っていることは、逆のことじゃないですか。上越市としては増えるんですよ。経費的には。ちょっと待ってくださいね。だから、たとえばここです、ここを変更することによって、収支が減るのか減らないのか、今のたとえばここで見たら、1,300万円ですよ。ということは、上越市が今度は200万円くらい負担が増えるわけですよ。市としては。県の分がなくなるんだから。そういう面で、営業会社でくびき野さん、この路線だけで収支バランスを計算していますか。上越市にこのことを提言するにつけて、この路線を変えてこういう風にやったら運転手が一人減る、そこまでの収支バランスをはじかれていますか。生きた数字でなくてもいいですよ。これは三和区だけの問題じゃないですよ。だいたいバス路線の中で収支が出たって、高田のあのなかで通っているのだった

て40何パーセントしかないわけですよ。収支を見てみたら。そうでしょ。都市交通の意味からしたら、たとえば田内会長が今言われた件については、そういう考え方が、本当はまともな考え方だと思っているんですよ。ただ会長言われていること、なかなか軌道に乗らないというもどかしさもあると思うんですよ。そういう面で、もうちょっと全般的なこと考えてほしい。マルケーさん、ここだけではじいたら後ではじいてみてください。上越市はそれによって、どうなるのか。今まで県の金で出していたんですよ。

【清水主任】

収入の部分も含めまして、私のほうから回答させていただきます。資料の1をご覧ください。今お話があった部分というのは、中段部分の補助金の部分でございます。県の補助金が258万3千円。24年度でいただいた分として、市のほうの負担が増えるのではないかとこの部分でございます。25年度については、県の補助金がとれなくなりますので、実際に運賃収入も落ちています。今積算しますと、だいたい350万円支出増というのが今年度の形になります。ただですね、今回、来年4月1日以降再編をさせていただきますと、運行の形態としましては、440万円ほど経費が落ちる見込みで計算をしています。

【松井隆夫委員】

それはマルケーさんの経費負担が少なくなるという意味ですか。

【清水主任】

はい。少なくなります。そうしますと、この補助金部分、今回350万円ですが、440万円ということで、その部分はペイできるのかなど。

【松井隆夫委員】

それは、全市的にでしょ。

【清水主任】

全市的にではないです。この3路線についてです。三和だけでなく、すいません。高田までを含めて。

【松井隆夫委員】

私が言ったのは、ここの中で考えたらというところで、地域としてはそこまでやっぱり試算しなきゃならんわけですよ。我々の及ばぬ力を、どうたとえば協力していくのか。そういうことによって、田内会長が言うようなことも考えなきゃならないというところいきつくわけですよ。あなた方全体的なことでものをいっているけども。

【清水主任】

この部分、今私ども申し訳ございません。その数値は持っておりません。どこからどこまで乗ってというものは乗降調査をしないと出ない部分と、その料金の積算も今現状でこのバス停からバス停でどれだけ乗って、その収入がいくらだというのが計算できていないというのが現状です。その部分については申し訳ございません。持っておりません。先ほどの続きになるんですが、440 万円コストで落ちる部分になるんですが、どうしても年々お客様が減っておりますので、ここの浮くという部分も、今度どんどん少なくなってくるという部分がございます。後は市の財政の部分から言いますと、今回この路線を再編させていただくことで、もう一度県の補助金が落ちたのを、取り直したいという風に私ども考えております。その部分については、また県との協議をさせていただくんですが、平均乗車密度 2.0 という数字、これが再編することによって、2.0 を上回る見込みでの積算をしております。そうしますと、これがお客様の乗降が何年続くかという部分はあるんですが、一定期間は県の補助金をとることによって、抑えられるのではないかなという風に考えております。また今回資料の 4 にあります青い路線ですね、真砂岡田線という部分が、路線の再編をすることによって、国の補助金をとれないかなという風に私ども考えているところですが、そこというのは、補助金の話になって、なかなか深い所に行くにご理解いただけない部分があると思うので、簡単に申し上げると、国の補助金が上越市に対していくら位という毎年割り当てというのが最大あるんですが、その要件にはまるような形での再編にさせてもらっています。それが 1 年運行して、検証をするとその対象になるということで、再編して 1 年後に少し補助金を頂けるという制度も活用したいなと思っております。ただこれについては、国の枠が毎年ちょっとずつ減っておりますので、今非常に上限に近い状態で全市的な話になっちゃうんですが、とり方をしておりますので、その枠が続く限り、1 年後に適用するような形で、トータルのコストは市の財布のほうはなるべく出さないような形での構想も、させていただきたいなと考えているところです。

【松井隆夫委員】

ただね、走行距離も出るんですよね。これやることによって。

【清水主任】

トータルでの走行距離というのは、便数が 3 路線各 4 往復していた部分を 2 路線にして、各 4 往復ですので、1 便のつなぐところがあるんですけども、1 路線の 4 往復分の一部はなくなるという形で、走行距離は若干落ちるという形になります。

【田内会長】

ほかに何か。

【平林委員】

お願いなのですが、NHKのテレビ番組を、朝の番組を見ていたら、全国の何箇所かで、バス会社さんがアンケートを取ったという話を聞いていますが、バス会社さんが、乗車意欲、乗車意欲を図るそのアンケート調査、アンケートによるものと、それから個別に訪問して意見を聞くとか、そういう風な作業をしながら効果をあげているというバス会社が2、3あるという風にお聞きしているんですが、そんなような努力もしていただきながら、なお全体のことをつかんでいただきたいなと思っております。

【布施副課長】

一緒にやっていきたいと思えます。

【田内会長】

ほかに意見。

【山口委員】

25日に46町内会長が集まってお話を聞くと思うんですけども、これは違いますか。関係町内会長だけですか。それでその蜂の巣に泥をぶつけたようなことにならないのかということが一つ。それと全然話は違うんですが、たとえば三和区内で、高田からくるバスを全部止めてしまって、さっき会長が言ったように、うちはうちらでやりますから、1,059万円の市の補助金があるわけだから、ここまですれとは言いませんけども、700万円くらいを振興会にあげていただいて、それを三和区の中でもって振興会、別の団体作ってもいいですが、地域内交通で路線バスに乗せる方法が二つ目。三つ目です。今年生まれた0歳の子供を含めたときに、今後この形態というのは、バスというのはどこまで続くんですか。何年後にバスはなくなるんですか。その計画を、おそらく市の事だからやっていると思うんですけども、その辺の構想も聞かせていただけたらありがたいと思っています。四つ目いいですか。本当にこのまま出すんでしょうが、三和区の人が賛成しなかったらどうなるんですか。以上です。

【松本所長】

一点目の町内会の関係ですけども、全町内会というよりも、路線ごとの関係町内会を今計画しております。意見交換という状況です。

【布施副課長】

振興会の話は、今初めて聞いた話ですので、できる、できないという話はできませんけ

ども、さっき会長さんが言われた話も含めて、研究検討の余地はあるかも知れませんが、それは今日お聞きさせていただきましたので。今0歳児の話はわかりませんが、私らも今スクールバスを公共交通の一つととらえると、三和も被ると思いますが、山間部では被っていることがありますので、それはだから路線バスが、空バスで走っているといわれるし、スクールバスは昼間遊んでいるだろうといわれますし、その辺のいいとこどりできないかなというのが、路線バスだけで考えるのではなくて、いろいろ考えています。そういう視点からスクールバスでは、子供がいなくなったら動けなくなるので、そういうことも含めて、この地区では何歳の人がいるのかという情報も得て、今いろいろ研究は始めたところなんです。この辺は遅くて申し訳ないんですけども。今まで路線は路線、スクールバスはスクールバス、という担当で切っていたんですけども、それはそういうもう時代ではないと思っていますので、移動とか直接路線など動かしているものとか含めて8億円とか、大きなお金がかかっています。スクールバスで2億いくらか、直接出さなくても定期券の補助とかで出したりしているんで、それをうまく使おうかということで、勉強会も作って検討しているところでございますので、すぐ1年2年という話にはならないかもしれませんが、考えていきたいなと思っています。

【松井孝委員】

この資料2の乗車数ですね、これの今話が出たように、朝の1便はそれでも高校生が乗るだろうという推測の中なんですけど、この表を見た限りでは、高校生乗っていないんだよね。2便にはお年寄りの皆さんが、いわゆるさっき言った総合事務所なり、あるいは医者へ行くなりそういった便には乗っているんですよ。だからその辺のとらえ方がちょっとおかしいですよ。

【清水主任】

高校生が乗っていないという話なんですけど、高校生は夏の時期ですとか、自転車で学校に行かれるという形になります。冬になりますとバスをご利用されるということで、24年の12月にも調査した実績があるんですけども、高田浦川原とか直江津浦川原にご乗車されているんですかね。真砂で6名、1日乗車いただいたんですけども、岡田で8名、ご乗車いただいて、水科で9名くらいご乗車いただいたというような実績もありまして、やはり自転車で通える時期というのは皆さん、自転車です。この12月ですとか、この時期からバスに切り替わるという風な形になりまして、私どもとしてもそういったことあるんですけども、どうしてもその冬のご利用いただく高校生の足も担保しなければいけないというところも

ありまして、そこら辺ちょっと考慮させていただいています。

【松井孝委員】

ただ年寄りの人がね、乗っていたその路線が自分の目的地にいけないという風なつらさ、これはやっぱり理解してあげないといけないと思いますよ。検討してください。

【田内会長】

これは、承認とか不承認とかいう問題じゃないということで聞いておりますので、今日は報告という話でしたので、これでよろしいですか。

—はい、との声あり。—

それではこの件について終わります。

—新幹線・交通政策課職員退席—

【田内会長】

それでは次に移ります。議題(3) その他です。答申に対する通知がきております。先般の地域協議会で諮問があり、適当と答申しました内容についてです。資料ナンバー9、三和自然環境体験交流館の廃止についてと、資料ナンバー10、島倉会館の廃止についてです。質問がありましたらお願いします。

—なし、との声あり。—

よろしいでしょうか。

—はい、との声あり。—

次に、資料ナンバー11 になります。「投票区・投票所の見直し計画」の策定についてということで、10月9日に行われました第5回地域協議会で説明を受けました。決定の通知がきております。何か質問がございましたらお願いします。

—なし、との声あり。—

よろしいでしょうか。

—はい、との声あり。—

はい、ありがとうございました。それでは、最後になりますが、三和区地域協議会の視察研修についてです。前回の地域協議会で皆さんのご意見として、学校教育とか、あるいは学校の統合問題について、少し勉強したらどうかというご意見をいただきました。今年度について、実際に学校に伺って授業の様子を見たらどうかという風に思っております。その時の意見として、PTAの方とか先生とのディスカッションというお話もありましたが、私どもが今の複式学級だとか学校の規模というものを実際にこの目で見ていないもん

ですから、いきなりディスカッションといっても、ポイントをつかめないんじゃないかということがあります。それで来年3月の学校が終わるまでの間に3小学校について、学校の都合をお聞きしながら、授業を見せていただくという方向で進めたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

—はい、との声あり。—

はい。ありがとうございます。それでは事務局を通じて、学校の方と調整して、また決まりしだい皆さんにご案内を差し上げたいという風に思います。

そのほか事務局何かありますか。

—なし—

よろしいですか。それでは次回の会議について事務局からお願いします。

【山田次長】

次回の会議でございますが、皆さんからご提案がない限り、会長と相談させていただき、今のところ1月中にという形で進めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

【田内会長】

それでは以上をもちまして平成26年度第7回三和区地域協議会を閉会といたします。ありがとうございます。

9 問合せ先

三和区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-532-2323（内線215）

E-mail：sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。